

《温故知新プロジェクト》

品川区立中延小学校特殊学級での5領域案の今日的意義について

半澤 嘉博\*

Contemporary significance of guidance of five fields in the special class of  
Nakanobu elementary school in Shinagawa Ward

Yoshihiro HANZAWA

1. はじめに

2011年(平成23年)の障害者基本法の改正、2013年(平成25年)の学校教育法施行令の改正、2014年(平成26年)の障害者の権利条約の批准等により、日本でも障害のある児童生徒を可能な限り通常の学級で教育をしていくインクルーシブ教育システムが展開されている。しかし、やみくもに通常の学級に措置することが望ましいという訳ではない。障害の状況や環境等を鑑み、適切な時期に、適切な場で、適切な教育内容・方法を提供することが重要であることは障害のある児童生徒の教育において不易の真実である。

知的障害の児童生徒への適切な教育内容・方法に関しては、1801年フランスの軍医イタール(Jean Itard)が、狼に育てられたアヴェロン野生児ヴィクトールの教育を始めたことに始まる。独自の感覚機能の訓練や言語指導などを5年間にわたって展開したが、結果としては言語機能を獲得することや人間としての社会性を身に付けることも十分ではなかった。ヴィクトールの先天的な知的障害の有無も論議されたが、詳細は不明のままである。

しかし、弟子のセガン(Édouard Séguin)が、イタールの考案した教授法や教材を、知的障害者の療育体系や教育体系にまとめ、当時の知的障害者は教育対象ではないといった風潮に対抗し、知的障害者であっても、活動、知性、意志のある人格を有する個人としてとらえ、諸能力の開発や人格形成を目指す教育をフランスや米国で実践していった。そして、セガンの指導理念は、後のモンテッソリ教育にも影響を与えるとともに、米国に留学し、日本で初めて知的障害の子どもの教育を始めた孤女学園(後の滝乃川学園)の石井亮一に大きな影響を与えた。

日本での戦前の知的障害の児童生徒に対する教育に関しては、セガンが考案し、主に米国で展開された指導法の系列が基盤となっていた。しかし、戦争中には障害者が「非国民」「穀潰し」呼ばわりされたり、足手まといであるとみなされたりする状況の中、人間としての尊厳を極度に冒

瀆されたり、1940年(昭和15年)の国民優生法や1941年(昭和16年)の「人口政策確立要綱」により断種の対象とされたりして、ほとんど教育対象としての扱いをされてこなかったことが伺われる<sup>1)</sup>。

戦後、民主的な教育制度の改革に伴い、小学校や中学校での教科指導を中心としたカリキュラムが編成されると、特殊学級(現在の特別支援学級)でのカリキュラムに関しても検討が始められた。1947年(昭和22年)に文部省(現文部科学省)の国立教育研修所に設置された東京都品川区大崎中学校分校(後の東京都立青鳥特別支援学校)をはじめ、文部省による研究指定校の研究が実施され、知的障害の教育内容の整理などが順次行われていった。それらの研究のうちの一つに、品川区の中延小学校及び浜川中学校が作成した「品川プラン」があった。品川プランは、小中学校の教科とは異なり、指導内容を「道徳的なもの」「情操的なもの」「知的なもの」「技術的なもの」「身体的なもの」の5つの領域に分けて示したものである。

この5領域案の「品川プラン」は、中延小学校と浜川中学校の6名の特殊学級担任によって考案されたものである。生活年齢と知的発達段階を考慮しての指導内容の配列であり、当時の全国の特級学級の教育課程の編成、指導計画の作成に大きな影響を与えたと伝えられている<sup>2)</sup>。

その後、知的障害の児童生徒に特化した教育課程の編成と学習指導要領の策定に向けて、1959年(昭和34年)に文部省主催の特殊教育指導者養成講座が開催された。その中部日本会場での講座で用いられた資料が「教育課程編成のための資料」であり、中部日本案を基にした「6領域案」で、「生活」「情操」「生産」「健康」「言語」「数量」の6つ領域に教育内容を分けたものであった<sup>3)</sup>。

そして、1960年(昭和35年)には学習指導要領の暫定案が示され、知的障害教育に合った教育内容を含めることと、実際の授業では教科別に行うのではなく、各教科等を合わせた授業形態で実施できることを前提としたカリキュラムの提案が、論争を経て決まった。6領域は、そのままの形で学習指導要領に反映されたわけではないが、知的障害の教育における指導内容や指導形態の独自性として受け

\* 東京家政大学(Tokyo Kasei University)

継がれた。

以上の経緯を経て、1963年（昭和38年）3月に養護学校小学部・中学部学習指導要領精神薄弱教育編が示された。その後、数回の学習指導要領の改訂が行われ、2017年（平成29年）4月現在、案として示されている特別支援学校小学部・中学部学習指導要領においても、知的障害の児童生徒の教育における指導形態の工夫として「各教科等を合わせた指導」が位置付けられている。

これらの歴史的経緯を概観すると、知的障害の教育のための独自のカリキュラム編成に際し、知的障害の特質に応じた実践的な研究を基に、生活自立、職業自立を目指した教育内容・方法を工夫していった関係者の努力が伺える。しかし、6領域案の内容や歴史的意義に関する研究は多くあるが、それ以前に「品川プラン」として発案された5領域案については、その概要や指導内容、また、歴史的経緯に関する研究がほとんどなされていない。また、戦後の特殊教育や特別支援教育の推進における意義や位置付けについても、まだ、あまり高い評価を得られていない。

2014年（平成26年）、縁があり品川区立中延小学校を訪問した際に、校長室や特別支援学級の教室に、1952年（昭和27年）からの当時の貴重な資料が残されていることを知り得た。また、校長及び教育委員会の了解を得て、資料を収集することができた。温故知新の趣旨に沿い、それらの資料を中心に、当時の中延小学校において、どのような教育実践が行われ、どのような検討を経て5領域案をまとめていったのかを明らかにしたい。また、教科指導中心でなく、教科ごとの指導内容を相互に関連付けた指導形態である今日の「各教科等を合わせた指導」につながる、領域を中心とした教育課程の編成を考案した背景や意義を探っていききたい。

## 2. 戦前・戦後の特殊学級の状況

知的障害の児童生徒を対象とした特殊学級は、1890年（明治23年）松本市松本尋常小学校の落第生学級（のちに劣等児学級）が最初といわれている。その後、補助学級、促進学級、特別学級、養護学級、官別学級など用語は異なるが、知的障害の児童生徒を集めた学級が全国で編成され、特別な指導が行われるようになった。大正時代には、補助学級等の設置が進められ、1930年（大正15年）には東京市内に27小学校29学級、児童数570名であった。そして、1941年（昭和16年）国民学校令施行規則第53条により「特別学級」の規程が示され、障害種別の学級編成が制度化された。しかし、1944年（昭和19年）には、東京市内に28校30学級あったが、すべて集団疎開などにより閉鎖された。また、当時全国では知的障害の児童を対象とした補助学級等は49校52学級であり、児童数は約

表1 戦前の全国の特殊学級の学級数と児童生徒数

年度	学級数	児童生徒数
昭和6年	100	
昭和15年	209	
昭和16年	1,412	
昭和17年	1,682	
昭和18年	1,786	
昭和19年	2,486	
昭和20年	511	18,201

1,000名であった。

特殊学級全体としては、戦前の文科省の調査では、小中学校合わせてであるが、以下の表1のような状況であった。

第二次世界大戦後、1943年（昭和18年）に開設されていた渋谷区立大和田小学校の補助学級が担任の復員とともに1946年（昭和21年）4月に再開され、戦後初の特殊学級（養護学級）となった<sup>2)</sup>。児童数は9名であった。また、戦後の民主的な教育制度の改革に伴い、文部省とCIE（連合軍民間情報局）が1947年（昭和22年）に特殊教育教員再教育講習会を開催し、プラグマチズムを基調とした特殊教育の振興が進められた<sup>3)</sup>。指導法に関しては、教科別の指導ではなく、総合学習や単元学習等の考え方を導入した指導法が広く取り入れられるようになった。1947年（昭和22年）には、目黒にある文部省教育研究所内に品川区立大崎中学校分教場として日本初の中学校特殊学級が開設された。1950年（昭和25年）には、小学校6校11学級、中学校3校7学級の設置となった<sup>3)</sup>。東京都の1953年（昭和28年）までの特殊学級設置の状況について表2に示す<sup>4)</sup>。

表2 昭和21年～28年に開設された特殊学級

年度	小学校	中学校
昭和21年	渋谷区立大和田小	
昭和22年	世田谷区立砧小	品川区立大崎中分教場
昭和23年		
昭和24年	足立区立関原小 江戸川区立小岩小 江東区立元加賀小 千代田区立神亀小 葛飾区立柴又小	
昭和25年	台東区立黒門小 杉並区立済美小	杉並区立大宮中
昭和26年		千代田区立中 江東区立深川第四中

昭和27年	品川区立中延小 渋谷区立西原小 板橋区立板橋第二小 台東区立金竜小	千代田区立一橋中
昭和28年	北区立滝野川小 墨田区立外手小 同 緑小 同 第二寺島小 同 第三寺島小 目黒区立碑小 中野区立桃園小 豊島区立大塚台小 同 長崎小 八王子市立第二小	足立区立第七中 中野区立第七中 豊島区立西巣鴨中 八王子市立第三中

### 3. 特殊学級への就学の促進

大井(1981)<sup>6)</sup>や中山(2008)<sup>7)</sup>が昭和30年代の特殊学級への就学の促進や学習指導要領の制定に関する歴史を概観している。それらを元に、半澤(2014)<sup>8)</sup>は、昭和30年代までの変遷について以下のようにまとめている。

- ・1952年(昭和27年)に初等中等教育局に特殊教育室が設置されたが、当面の課題として、精神薄弱、肢体不自由、病弱・虚弱児等に対する特殊教育の立ち遅れへの対応があった。
- ・そのため、まず、特殊教育の対象とすべき児童・生徒の範囲を明確にする必要があった。
- ・1953年(昭和28年)6月、文部省は、「教育上特別な取扱を要する児童、生徒の判別基準について」次官通達を発し、それまで各学級の自由裁量にまかせていた対象児に一応の基準を示した。
- ・その後の9月に、全国学齢児童生徒の精神薄弱児の実態調査の結果を発表し、特殊教育対象者の出現率を4.25%と示した(出現率については、1967年(昭和42年)の文部省調査では、「教育上特別な扱いを要する」精神薄弱児(境界線の一部を含む)を2.07%としてあり、大きく食い違っていることが注目された)。
- ・このような実態から、文部省では、早急に養護学校および特殊学級の増設を推進した。
- ・その中でも、取り急ぎ特殊学級の増設を奨励するために、精神薄弱を対象とする養護学校、特殊学級の整備、拡充のために、1955年(昭和30年)度からの特殊学級建設費補助、1957年(昭和32年)度からの設備費補助、1959年(昭和34年)度からの職業教育設備費補助等を行った。
- ・その後、1959年(昭和34年)の中央教育審議会の「特殊教育の充実振興について」の答申に基づき、精神薄弱について特殊学級と養護学校の措置基準の原則が示さ

れ、就学の促進が図られた。

- ・1955年(昭和30年)、全国の特特殊学級は小中学校合わせて学級数は1,172学級、児童生徒数は24,480名だったが、10年後の1965年(昭和40年)では、学級数8,529学級、児童生徒数81,571名となった。
- ・義務化された盲学校及び聾学校での教育内容の充実を図るため、1957年(昭和32年)3月15日盲学校及び聾学校について、それぞれ小学部・中学部学習指導要領一般編が通達された。
- ・内容としては、①盲学校及び聾学校の教育目標が明記されたこと、②指導時間数の弾力化や重複障害者等に対する配慮が明記されたこと、③高等部の各課程(盲学校における理療甲・理療乙・音楽・普通、聾学校における木材工芸・印刷・被服・理容・普通)の目標・科目等が明記されたことが特徴であった。
- ・しかし、事務次官通達での発出であり、公示については、1958年(昭和33年)の小学校及び中学校の学習指導要領の改訂に伴い、1964年(昭和39年)盲学校及び聾学校学習指導要領小学部編、1965年(昭和40年)中学部編の文部省告示による公示まで待つことになった。
- ・養護学校については、まだ、教育内容についての論議がさかんであるとともに、義務制になっていないこともあり、こちらも、1963年(昭和38年)及び1964年(昭和39年)に学習指導要領が事務次官通達により制定されるに留まった。
- ・精神薄弱養護学校に関しては、教育内容の示し方を、従前の6領域から各教科等に分類したとともに、教育課程編成の特例として「領域・教科を合わせた指導」が明記された。

以上のような経緯の中で現れてくる6領域案とは、知的障害の児童生徒の教育内容を「生活」「生産」「健康」「情操」「言語」「数量」の6つの領域に分けたものである。指導目標や内容を小学部低学年、小学部高学年、中学校の3段階に分けて示された。小学校や中学校の通常の学級においては教科・領域別の指導を行うことを原則としているのに対して、教科等の指導内容を組み合わせた知的障害教育独自の指導形態が考案された訳である。

国立特別支援教育総合研究所の「生活単元学習を実践する教師のためのガイドブック～これまで」、そして「これから」<sup>9)</sup>の中に、精神薄弱養護学校の学習指導要領が制定される以前の教育課程の研究の変遷が以下のようにまとめられている。

「知的障害のある子どもの教育内容や方法は独自に模索されはじめ、昭和22年、文部省の国立教育研修所に設置された東京都品川区大崎中学校分教場(後の東京都立青島養護学校)をはじめとして、いくつかの文部省研究指定校

などによって教育内容の整理などが行われていきました。そのうちの 하나가、品川区の中延小学校及び浜川中学校が作成した「品川5領域案」とよばれるものです。この5領域案は、「道徳的なもの」「情操的なもの」「知識的なもの」「技術的なもの」「身体的なもの」の5領域に教育内容を分けたものであり、子どもの生活にかかわる内容を知能年齢だけではなく、生活年齢をも考慮して整理した点が注目されました。

これらに代表される教育内容整理の取組を総括するような形で、昭和34年に文部省主催の特殊教育指導者養成講座において教育課程編成のための資料が作成されました。いわゆる「6領域案」と言われるもので、教育内容を「生活」「情操」「生産」「健康」「言語」「数量」の6領域に分類したものでした。この領域案は、検討を加えられつつも、特殊学級を中心に教育課程の編成に活用されていきました。

上記の文中に6領域案につながる品川プランの意義にも触れているが、この品川プランが生み出される当時の東京都の教育課程の研究に関する状況については、「東京都の精神薄弱教育 戦後のあゆみ」<sup>10)</sup>に詳しい。

1950年（昭和25年）、特殊学級の担任会などが中心となって東京都特殊教育研究会（都特研）が結成されたが、その初代会長には東京家政大学の学長を務められた青木誠四郎が選ばれている。

この研究会の活動が教育内容の充実や特殊学級の設置の振興対策に大きな力を振った。1952年（昭和27年）品川区立宮前小学校が「普通学級における特殊児童の取扱い」についての研究指定校となった。同年、同区立中延小学校に1学級16名の児童の特殊学級が設置され、1954年（昭和29年）には教科研究校の指定校として特殊学級での指導法の研究を推進した。

これらの研究を含め、東京都特殊教育研究会の精力的な研究が基盤となって、1956年（昭和31年）東京都教育委員会が「精薄児のための教育課程の手引き」第一次案を発表することにつながっている。また、同年、品川区では、文部省特殊教育研究指定校の東京大会品川会場にて「生活指導大系五領域」の研究発表を行っている。

このような経緯を振り返ると、品川プランは、東京都が総力を挙げて教育課程の研究を推進していく中で必然的に生まれてきた感がある。

#### 4. 品川区立中延小学校特殊学級の変遷

##### 1) 児童数の変遷

品川区立中延小学校の開設当時の状況についても前出の「東京都の精神薄弱教育 戦後のあゆみ」に詳しい。品川区の状況についての記録は、当時の担任であった大石担氏

と刈田孝子氏の分担執筆によるものである。しかし、今回入手した資料等のデータと突き合わせると、若干異なる部分があるので整理したい。

その中では、中延小学校に特殊学級が開設した1952年（昭和27年）から1959年（昭和34年）までの学級数や児童数についての記載があり、表3に示した。

表3 「東京都の精神薄弱教育 戦後のあゆみ」での記載

年度	学級数	担任数	児童数	備考
昭和27年	1		16	(4月)
	2		24	(6月)
昭和28年				
昭和29年	3			複式学級 編制
昭和31年	4			
昭和32年	5			
昭和33年	6			
昭和34年	8		98	

空欄も多いが、学級数が毎年急増していった様子が伺える。また、1959年（昭和34年）には最大8学級96名の児童を指導する大規模な学級であったことが分かる。

しかし、今回入手した資料の特殊学級開設2年目に作成された「特殊学級報告書（No. 1）」<sup>11)</sup>によれば、中延小学校に特殊学級が開設した1952年（昭和27年）に関しては、担当教諭は勤続25年の刈田孝子教諭と勤続7年の笠原成男教諭の2人担任であった。6月から2学級編成になったのは、担任が増えたわけではなく、児童の実態が把握できた段階で、1、2、3年と4、5、6年の2編成として、多少IQにより調整をした学級分けをしたことによるものである。特殊学級報告書（No. 1）には、児童のイニシャルや学年、居住地、また、IQ分類も示され、表4に示した数値の方が正確であると思われる。

表4 「特殊学級報告書（No. 1）」での記載

年度	学級数	担任数	児童数	備考
昭和27年	1	2	18	(4月)
昭和27年	2	2	26	(6月)

また、その後の中延小学校保存の沿革史<sup>12)、13)</sup>と教育概要<sup>14)</sup>、学校要覧<sup>15)</sup>に記載された資料によれば、以下のような学級数、担任数、児童数の記録となる。なお、空欄の部分は資料にも記載がなかったものである。

表5 沿革史と教育概要、学校要覧での記載

年度	学級数	担任数	児童数	備考
昭和27年	1	2	16	(4月)
昭和27年	2	2	24	(6月)
昭和28年	2	2		
昭和29年	3			複式学級編制
昭和30年	3			
昭和31年	4	4	46	
昭和32年	5	5	61	
昭和33年	6	6	82	
昭和34年	8	8	106	
昭和35年	8	8	106	
昭和36年	8	8	90	
昭和37年	8	8	87	
昭和38年	8	8	78	
昭和39年	8			9月より6学級 (大間窪小併設)

沿革史と教育概要、学校要覧での記載を見ると、1952年(昭和27年)の児童数が4月16名、6月24名となっており、「東京都の精神薄弱教育」に示された児童数と合致するが、やはり児童のイニシャルや学年、居住地、また、IQ分類も示されている「特殊学級報告書(No. 1)」での記述の方が正確であると考えられる。また、1959年(昭和34年)と1960年(昭和35年)の2年間においては、最大106名と100名を超える児童を擁する大規模学級であったことが分かった。1校で100名を超える児童を在籍していたという事実は、障害児教育や特殊教育の歴史研究の中では、あまり知られていなかったことであった。しかし、品川区立中延小学校の開校50周年記念誌「なかのぶ」<sup>16)</sup>の中に以下のような特殊学級の紹介文があった。

「特殊学級(のちに心障学級となった)が、置かれた。昭和二十七年から、品川区で最初の特殊学級が、中延小学校に置かれることになりました。病気や障害のために、身心(ママ)の不自由な子どもや、日常生活がひとりで充分にできない子どもたちが、この学級に来ました。そのころは、普通学級では一学級に五十名以上いましたが、この学級では、十名ぐらいいました。特殊学級のある学校は品川区にひとつしかありませんでしたので、毎年のように入学者がふえつづけて、昭和三十四年には八学級・一〇六名にもなりました。日本で一番大きな、もっともゆきとどいた特殊教育が行われている学校として、全国的にも有名になりました。文部省の特殊教育研究指定校として研究発表会を

行ったこともありました。

身体や心が充分ひとりだちできない子どもたちが、ふつうの生活ができるようになるために、中延小学校では、いろいろ工夫した教育が、すすめられてきました。階段に手すりを取りつけたり、トイレを洋式にしたり、じゅうたん敷のプレー室がもうけられたりしています。また、普通学級の子どもたちと、いっしょに学習したり、あそんだり、行事に参加したりして、仲よく、明るい学校生活を送っています。」

中延小学校の中では100名を超える児童が特殊学級に在籍していたことは、よく知られていた事実であったことも分かった。

## 2) 教育課程について

### (1) 開設当初の指導実践の概要

品川区立中延小学校の「特殊学級報告書 No. 1」<sup>11)</sup>には、特殊学級開設1年目を迎えての概要が詳細に報告されている。品川区教育会個性調査部が1950年(昭和25年)に区内の児童生徒の知的診断を実施し、総数25,260名中1,080名の知的障害の児童生徒の概数を把握した。そして、入級希望者を募り、医学的な診断を経て、1952年(昭和27年)4月当初の入学児童18名が決定となった。

1952年(昭和27年)度に入級した児童26名については、知能指数別の分類もなされていた。知能指数別の児童

表6 1952年(昭和27年)度の知能指数別の児童数

IQ	男子	女子	計
40~50	3	2	5
51~60	3	1	4
61~70	2	2	4
71~80	3	2	5
81~90	1	6	7
計	12	13	25

\*1名は未調査

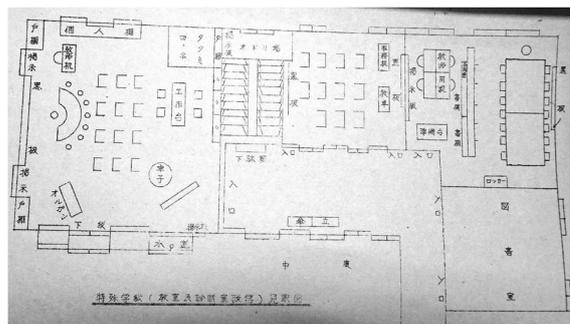


図1 1953年(昭和28年)当時の特殊学級の教室配置<sup>11)</sup>

数を表6に示す。なお、知能検査の種類は鈴木ビネー個別検査である。軽度の知的障害が多いが、グレーゾーンの児童も含まれている状況であったことが分かる。

特殊学級の教室は図1に示したが、学級集団で授業を行う教室は2教室設置されている。また、職員室も本校とは別に設置されている。

教育内容に関しては、教育目標の中に「普通児と同一学習では、其の持つ能力を延ばすは勿論、持つ能力の完全燃焼が出来ないのである。従って、普通児と同様、生活指導に根源を置き、適当な環境と指導を与えて、極端な劣等観、圧迫観を除去し、自由で明るい、堅強な児童として素質を充分に生かし幸福な生活を基礎づける能力を養わしめる。(ママ)」とあり、通常の学級と異なる学習の重要性を強調している。

そして教育方針として、①日常生活に必要な知識、技能、態度、②職業の基礎的指導、③健康に関する指導、④障害に対応した指導、⑤社会性に関する指導、の5点を掲げている。

指導内容としては、①生活指導としての清潔、食事、歯磨き、体温検査、躰、遊び(運動)、②学習指導としての社会科、国語科、算数科、理科、家庭科、音楽科、体育科、③職業指導、の3項目に分類し、具体的な指導内容や指導事項を体系化している。また、特に、国語科と算数科においては、個別の学習状況を評価し、学習内容の個別化を図っている様子が記録されている。

この報告書を概観すると、開設当初には、まだ指導内容を5領域に分ける体系化は構想されていないことが分かる。しかし、児童の実態や知的障害の特性に即して、生活指導中心の教育課程を編成していることは明らかである。生活自立へ向けての日常生活に必要な知識・技能を体系的に指導している。教育方針として5点掲げていることや、授業の単元を月別の生活目標に置き、指導計画を作成していることから、すべて生活指導の観点からの項目として設定されているものと考えられる。また開設当初は、教科指導に関しても重きをおき、通常の学級の教科名や指導内容を参考に、特殊学級独自の指導体系を考案していることが分かる。時間割の中で、生活指導と教科指導に分け、教科指導としては、一日の中で午前中90分、午後60分の「おべんきょう」の時間を設定している。教科別の指導の必要性を意識した教育課程であったことが伺える。さらに、職業指導も重視しているが、これは、当時の知的障害の児童生徒は、中学校を卒業するとすぐに就労することが多い状況を反映し、生活指導の延長として小学校の特殊学級でも基礎的な態度や技能の習得を意識した取組が行われていたものと考えられる。

## (2) 文部省研究報告書に示された指導実践の概要

1956年(昭和31年)11月15日、文部省特殊教育研究指定校(品川区立浜川中学校と合同)として研究発表会を開催した。その研究報告書<sup>17)</sup>の中で、「品川プラン」となる以下の5領域案が示されている。品川プランで示された5領域は、教科指導や職業指導も含めた広義の生活指導という観点から分類されている。また、5領域は知的障害教育の普遍的なものとしておさえ、実際の教育課程の編成においては、児童生徒の発達段階や、時代の歴史性・地域性、児童生徒が生活している場の状況に合わせて具体的に指導内容を検討していくこととしている。

この品川プランを検討した背景には、1954年(昭和29年)の東日本地区ワークショップ盛岡会場に教員が参加した際、当時の文科省の辻村泰男特殊教育室長から特殊教育の普遍性がほしいという要望を受けたことがきっかけのことであった。当時は米国のマーテンスが考案した「精神薄弱のカリキュラム」<sup>18)</sup>による教科指導を中核とした教育内容の編成が主流ではあったが、知的障害の児童生徒には合わないのではとの意見や主張も少なくなく、品川区でも1955年(昭和30年)から知的障害教育のカリキュラム研究に取り組んだのであった。品川区では当初生活指導体系を中心に検討した経緯があるが、実際に指導してみる

領域	内容について
道徳的なもの	対人関係の調和を第一とし、自主性、社会性の面を考慮した、具体的な道徳技術は技術的な領域に入れ、ここでは精神的な面を分析した。
情操的なもの	第一に解放、次に安定、更に向上、協力、計画、創造に及んだ。内容として遊び、運動、音楽、図工、文字、環境の美、余暇利用、読書、情緒性などの面を考慮した。
知的なもの	ここでは、知識として生活に必要なものを出来るだけ挙げ、知覚負担を軽くしようと努めた。内容として、日常生活面(衣食・住・経済・こよみ等)自然、娯楽、教養、社会、行事などを考慮した。
技術的なもの	生活に必要な具体的技術を出来るだけ含めた内容を考慮した。(言葉の上でなく、基本的な態度として)即ち、自立の基本的習慣(食事、睡眠、用便、着衣、清潔)ことば、行動、社会性、災害、予防、自然、職業、家庭技術などの内容を考慮した。
身体的なもの	障害児の場合、ほとんどが虚弱児や運動障害に近い身体をもっていることが多い。それで、特別に内容も細かく考慮する必要があるので、この領域を設けた訳である。内容としては、運動、栄養、往生、用便、予防、休養、視線、診断、治療、自然などの面を考慮した。

と、知識面での教育が欠けていることが明らかになったため、広義の生活指導という概念の中に、教科指導や職業指導も組み込んだ5領域を設定したのであった。

## 5. 考 察

### 1) 各教科等を合わせた指導の重要性

各各教科等を合わせた指導とは、学校教育法施行規則第130条第2項の規定により、各教科、道徳、特別活動及び自立活動の一部又は全部を合わせて指導を行うことをいう。知的障害の特性を考慮し、抽象的な内容より、実際の・具体的な内容の指導がより効果的であるため、日常生活の指導、遊びの指導、生活単元学習、作業学習などの指導形態により、授業が組み立てられている。一般的には、特別支援学校や特別支援学級で、児童生徒の知的障害が軽度であれば、教科別の指導が増え、知的障害が重くなるにつれ、各各教科等を合わせた指導による指導が増えることになる。

2017年（平成29年）に示された新しい学習指導要領においても、特別支援学級の教育課程の編成に際しては小中学校の学習指導要領に基づき、必要に応じて特別支援学校の学習指導要領を参考にして特別の教育課程を編成することが可能としている。具体的には、教科等を合わせた指導として「日常生活の指導」「生活単元学習」「遊びの指導」「作業学習」の指導形態をとることができる。

児童生徒の障害の状況や発達段階に応じた指導形態の工夫の重要性は知的障害教育においては不易のものであると考える。

### 2) 品川プランの今日的意義

特に、児童生徒の障害の状況に応じ、生活指導中心に体系化された教育課程であったことは重要である。特殊学級開設時には、生活指導、教科指導、職業指導の3つの大きな柱での教育課程が編成されていた状況であったが、教科指導の個別化に重点を置いていた面も伺える。しかし、徐々に生活自立や職業自立を目指す中で、生活指導体系として、指導内容を整理していった経緯があったことが分かった。指導する児童数が急増する中で、学年別や発達段階別の指導を工夫していくが、その実践において、教科指導につながる知識的な学習が十分にできていなかったとの反省に基づいた5領域の設定であったことも重要である。教科指導の不十分さに関しては、どのような指導実践から導き出されたのかは不明であるが、今後、資料分析を進め明らかにしていきたい。

さらに、品川プランでは、生活自立、職業自立の基礎を養う道徳、情操、技術を領域化して設定しているが、この分類が、現在の「日常生活」「生活単元学習」「作業学習」

につながっていると考える。現在は、小学校の特別支援学級で「作業学習」を行っているところはほとんどないが、昭和の時代の中学校卒業後過ぎに就職する生徒が多かった状況の中、小学校の特殊学級でも職業指導を意識した教育課程であったことが伺える。今日の小学校特別支援学級でのキャリア教育につながる実践であったことも評価したい。

また、今日、知的障害教育において、知的障害の児童生徒への自立活動は、すべての授業の中で必要に応じて実施しているところが多い。自立活動は障害のある児童生徒の個別の発達の偏りに対する指導という考えがあるが、知的障害に関しては発達の遅れと発達の偏りが区別しにくく、特設した時間や内容を設定しにくい。しかし、品川プランで示された「身体的なもの」の領域では、重複障害などへの対応も含めた自立活動に対応した内容が示されているように思われる。健康や体力面の指導も含め、知的障害教育における自立活動の位置づけや内容を考えていく上での参考としたい。

## 6. ま と め

昭和20年代から30年代にかけての品川区立中延小学校の特殊学級での実践は、今日の知的障害教育の在り方や指導内容・方法の工夫につながる大きな足跡を残したものであった。戦後すぐの先駆的な実践であり、知的障害の特性に応じるとともに、生活自立、職業自立を目指した5領域での効果的な取り組みは、各教科等を合わせた指導の必要性や有効性を示す重要な実践研究であった。

## 付 記

本研究は東京家政大学生生活科学研究所の温故知新プロジェクト（平成28年度～29年度）としての研究である。

## 文 献

- 1) 中村満紀男, 荒川智 障害児教育の歴史 第2章 戦前における障害児教育の成立・展開と変質 明石書店 pp. 115-130 2003
- 2) 玉井収介 2 戦中戦後の特殊学級 心身障害児教育財団企画編集 特殊教育三十年の歩み 戦後を支えた人と業績 教育出版 pp. 8-9 1981
- 3) 大庭伊兵衛 第三章 精神薄弱救済 第3節 教育制度の発足と精神薄弱教育の進展 東京都心身障害教育百年記念会編 東京都心身障害教育百年誌 三誠社 pp. 49-51 1978
- 4) 大南英明 特殊学級50年の歩みと今後の特別支援教育 帝京大学文学部紀要教育学29 pp. 1-30 2004
- 5) 村上美奈子 養護学校の教育における「新教育」的要素—その導入と定着過程の検証— 東京大学大学院教育学研究科紀要 48 pp. 33-41 2008
- 6) 大井清吉 第1章第3節 全日本特殊教育研究連盟編 現代

- 精神薄弱児講座3心理 日本文化科学社 p. 18 1981
- 7) 中山妙華 知的障害者福祉の歴史の変遷と課題 広島大学社会文化論集 no. 10 pp. 45-68 2008
- 8) 半澤嘉博 第一部 特別支援教育と戦後の世相 2 盲・聾・養護学校等への就学と学習指導要領による教育 渡邊健治・宮崎英憲監修 戦後日本の特別支援教育と世相 ジェアース社 pp. 22-32 2014
- 9) 木村宣孝他 生活単元学習を实践する教師のためのガイドブック～「これまで」、そして「これから」～(課題別研究(平成16年度～平成17年度)知的障害教育における領域・教科を合わせた指導と教師の専門性向上に関する研究) 国立特別支援教育総合研究所 pp. 86 2006
- 10) 大石担, 刈田孝子 第2部 各区市の変遷〈品川区〉 東京精神薄弱教育史研究会編 東京都の精神薄弱教育 戦後のあゆみ 表現研究所 pp. 259-270 1971
- 11) 品川区立中延小学校 特殊学級報告書 (No. 1) 1953
- 12) 品川区立中延小学校 沿革史(昭和27年～昭和39年)
- 13) 品川区立中延小学校 昭和31年度起沿革概要・要覧綴
- 14) 品川区立中延小学校 昭和31年度教育概要
- 15) 品川区立中延小学校 昭和33年度～昭和39年度学校要覧
- 16) 品川区立中延小学校 開校50周年記念誌なかのぶ 1984
- 17) 品川区立中延小学校, 品川区立浜川中学校 昭和31年文部省研究指定校研究報告書 1956
- 18) マーテンス著, 杉田裕編集, 山口薫翻訳 精神薄弱のカリキュラム 日本文化科学社 1960